

苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

- | | | |
|-----------|-------------------|-------|
| (1) 解決責任者 | 旭川蘭契こども園 園長 | 堀出修司 |
| | 豊岡蘭契認定こども園 園長 | 横山末子 |
| | オーキッド保育園 園長 | 堀出貴砂 |
| (2) 受付担当者 | 旭川蘭契こども園 主任保育士 | 高橋聖悟 |
| | 豊岡蘭契認定こども園 主幹保育教諭 | 橋本人美 |
| | オーキッド保育園 主任保育士 | 高橋いづみ |
| (3) 第三者委員 | 山形 積治 北海道医療専門学校 | 非常勤講師 |
| | 遠藤 剛 旭川厚生看護専門学校 | 非常勤講師 |

電話	旭川蘭契こども園	0166-59-5056
	豊岡蘭契認定こども園	0166-38-6815
	オーキッド保育園	0166-74-5808

苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員
(苦情申出者が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出者に対して、報告を受けた旨を通知します。

苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出者と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出者は第三者委員会の助言や立ち会いを求めることができます。
なお、第三者委員会の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア、第三者委員の立ち会いによる苦情内容の確認
- イ、第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、話し合いの結果や改善事項等の書面での記録と確認

都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、北海道社会福祉協議会に設置された
運営適正化委員会に申し立てることができます。